発議第 5 号

現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和6年6月7日

提出者

八雲町議会議員 赤 井 睦 美

賛 成 者

八雲町議会議員 三澤 公雄

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議長 千 葉 隆 様

現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書

マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだ「マイナ保険証」の普及のため、2024年12月2日に現行の健康保険証を廃止することが決まった。

マイナンバーカードを巡っては問題が続出している。とりわけ「マイナ保険証」に関しては、窓口で無効と判断されて医療費の10割が請求された事例や他人の情報がカードに紐づけられていたケースが判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼす恐れのある深刻な問題が顕在化している。

さらに被保険者や医療現場からも懸念の声が上がるなど、国民の不安も解消されないままに廃止が決定され、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしている。

このことから、現行の健康保険証を不安が払拭されるまで存続するよう国の冷静な判断が求められている。

上記の趣旨から、次の事項について要請する。

記

1 マイナ保険証に対する国民の不安が払拭されるまでは、現行の健康保険証を存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月7日

北海道二海郡八雲町議会議長 千 葉 隆

【提出先】

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 デジタル大臣